

11月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和5年11月15日	実施区間	小坂井大橋から高橋右岸

11月15日水曜日午前9時ころから10時半くらいまで、豊川放水路の小坂井大橋から高橋付近までを見回りました。当日は風も穏やかで、放水路にはカモの群れやボラも飛んでおり、釣り日よりでした。小坂井高校のグラウンドと放水路堤防との間のドブ川のような用水路の下にヌートリアがいました。こんな所でまさかこのような動物と出くわすとはびっくりしました。手持ちのカメラですぐこのヌートリアを撮影しました。撮影時にはあまり動きはなく、用水路の下の砂や枯れ枝の所に鎮座しているようでした。用水路にはほとんど水はなく、きたない感じでした。ちょうどグラウンドから放水路堤防に駆け上がる階段下のコンクリートの橋の北側直近付近でした。ヌートリアは以前、毛皮を取るために外国から持ち込まれた動物のようです。農作物に大きな被害を与えたり、電源ケーブルをかじって断線させたり、穴を掘って堤防を壊したりする害獣です。

現在、小坂井大橋の左岸では護岸の補修工事が実施されており、大勢の作業員やショベルカーなどの作業車が稼働中でした。小坂井大橋の左岸上流は工事のため、立ち入り禁止になっており、小坂井大橋からも篠束橋からも左岸へは通行止めの看板が出ています。工事期間は、令和5年9月25日から令和6年2月16日までとありました。豊川放水路の当該護岸工事により、堤防や川岸が安全に保護され、河川の氾濫を防止することなどが目的とされます。

ただ心配なことは、ヌートリアなどの害獣が豊川放水路付近のドブ川や用水に生息していることです。今回はたまたま1匹だけ見て撮影しましたが、まだまだヌートリアなどの害獣が放水路付近に住み着いている可能性は極めて大きいと思います。ヌートリアなどの害獣駆除も早急の課題だと思います。せっかく、大規模な護岸工事を実施しても、放水路内部からヌートリアなどの害獣に堤防等に穴を開けられては、護岸工事の目的も達せられません。まさに踏んだり蹴つたりのことになりかねません。老婆心ながら、コメントしました。

ヌートリアは、泳ぎが得意な半水性で、マコモやホテイアオイといった水性植物を主食にしているようです。通常はつがいで行動し、流れの弱い水辺の土手を掘って巣を作り、明け方と夕方に活発な活動を行い、日中は巣穴で寝ていることが多いとのことでした。【ヌートリアの写真は、別紙添付。】

ところで、小坂井大橋右岸上流(工事現場の対岸付近)から高橋付近までの放水路のアシの茂みの所には、空き缶やペットボトル、ビニール袋などのゴミがあちらこちらに散乱放置されていました。河川敷からすぐのアシの茂みの中です。【散乱放置の状態は別紙写真添付。】

今年の10月22日日曜日に、豊川放水路分流堰で開催された海と川のクリーン大作戦に参加しました。午前9時から10時まででした。分流堰の柑子橋から下流の塚田橋付近までの堤防道路や河川敷を歩いてゴミ拾いをしましたが、ここには空き缶やペットボトル、ビニール袋などのゴミはほとんど見当たらず、きれいな堤防道路や河川敷で気持ちが良かったです。河川敷に散在していた枯れ木や枯れ枝などを大きなゴミ袋にいっぱい詰めて分流堰まで持ち運び、スタッフの方に手渡しして帰宅しました。担当者に聞いたところ、当日の分流堰でのゴミ拾いの参加者は24人ということでした。親子連れも夫婦の参加者もいました。気持ちよくゴミ拾いが出来てすっきりした気持ちになりました。分流堰付近の堤防や河川敷がこんなにきれいなのに、なぜ小坂井大橋や高橋の右岸はゴミが散乱しているのか疑問に思いました。

11月7日火曜日の中日新聞には、豊川の河川敷でクリーン大作戦が実施され、当日は130人が参加したとのことでした。ビニール袋やペットボトルなどのゴミを拾い集めてきれいにしたが、中には、自転車や原付バイクもあったとのこと、びっくりしました。まだまだ、河川の愛護精神のない非常識な人間がいることで、情けない気持ちになります。

東三河の豊橋、豊川、田原などの地域が農業王国になったのは、ひとえに豊川のきれいな水のおかげだということは間違いありません。東三河の地域住民全員がわかっていることです。豊川の豊かな恵みに感謝し、川をきれいに守っていくことは最も大切なことの一つだと思います。

なお、別紙写真の護岸工事の写真のうち、工事中の看板は篠束橋の方から撮影しました。

11月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km
			管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和5年11月15日	実施区間	小坂井高校と放水路の間



11月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和5年11月15日	実施区間	小坂井大橋~高橋右岸付近

